

会 議 録

会 議 名	令和元年度（2019年度）八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 第4回計画策定（子ども）部会及び第6回計画策定（若者）部会 （合同部会）	
日 時	令和元年（2019年）9月4日（水）午後2時30分～4時10分	
場 所	八王子市役所 議会棟 第6委員会室	
出席者氏名	委 員	（子ども部会） 井上仁部会長、大宝院清孝副部会長、石田健太郎委員、岡崎理香委員、 野中真理子委員、森直美委員、山本由佳理委員 （若者部会） 眞保智子部会長、三入重夫副部会長、加藤悟委員、菅野周平委員、松井 優佳委員 （部会長・副部会長、以下五十音順）
	関 連 所 管	鳥越大横保健福祉センター館長、障害者福祉課三谷主査ほか
	事 務 局	澤田子どものしあわせ課長、吉森保育幼稚園課長、福田子育て支援課長、 東郷子ども家庭支援センター館長、中山子ども・若者支援担当課長、小 野主査、小澤主査、後藤主査、田中主査ほか
欠 席 者 氏 名	荒井容子委員、渡辺恭秀委員、大島達也委員	
議 題	議事 1 次期計画の基本方針 4（配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づく り）に関する施策の検討	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	なし	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	令和元年（2019年）10月29日 井上 仁	

(別紙) 配付資料

- 各部会の検討状況
- 配慮が必要な子どもと家庭への支援の施策体系案
- 若者施策体系案（第5回若者部会資料）

(別紙) 会議の内容

開会

【澤田子どものしあわせ課長】

定刻になりましたので、令和元年度（2019年度）八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会第4回計画策定（子ども）部会及び第6回計画策定（若者）部会の合同部会を開催いたします。委員15名中12名出席で過半数となりますので、開催要件を満たしております。本日は合同部会となりますので、はじめに各部会の検討状況を報告いたします。

報告

■各部会の検討状況について

【事務局】

（資料1 各部会の検討状況について説明）

子ども部会は3回の部会と作業部会を開催し、子どもの権利、子どもの遊びや体験活動の充実、乳幼児期の教育・保育の質の向上、子育てプロモーションの強化、児童虐待の防止・対応の強化等について重点的に意見をいただいております。

若者部会は5回の部会を開催し、市の若者施策の現状の整理、委員が感じる現場の課題などの意見をいただきました。また東京都の現状の施策等を共有し、議論を重ねています。

【井上部会長（子ども）】

計画策定（子ども）部会では、事務局の報告のとおり、部会以外に月に2～3回作業部会を持ち、現場の担当部署からのヒアリングを行いながら検討してきました。これまで、基本理念「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」に沿い、子どもの権利擁護に関する国連の考えやSDGsの方針も踏まえ、市の子ども・子育てを未来にどうつないでいくか、議論を重ねております。

とりわけ「八王子の子どもの育ち」を重要視し、第1にプレイパークも含めた遊び場の課題、第2に子どもの権利擁護の課題について議論をしています。権利擁護については、いじめ、児童虐待の相談体制や地域連携の整備など、子どもを守るしくみづくりが求められていると考えています。また、子育てプロモーションの課題もあります。八王子市は良い取り組みを行っていても市民に知られていないという状況もありますので、プロモーションの今後のありかた、当事者性の確保、子ども・若者の参画について等、先日の子どもミライ会議での子どもたちの意見も取り入れながら、引き続き議論してまいります。

【眞保部会長（若者）】

5回の部会で議論を重ね、まずは、生きづらさを抱えた若者が地域に潜在していることを共有しました。その上で、そのような若者を地域の中でどう支えるか、切れ目のない支援や居場所の確保、相談体制のありかたなどを検討しています。都でも様々な支援がありますが、情報が周知されておらず、広報に課題があります。また、生きづらさを抱えた若者への支援は、家族への支援も必要であること、同時に、家族も大変ですが、やはり本人が

一番大変であることを周りが認識することが重要であることなどを議論しました。

現場を知る委員から意見を聞き、若者支援施策には何か必要か、現状を踏まえた検討も行っています。例えば、現役大学生の委員からは、若者の目線で、SNS を活用した相談窓口のありかたについて、学校の先生からは、中学校卒業後に就労する生徒が社会で困ったときに開く本を用意しておき、卒業時に配りたいという意見もありました。

居場所については、中高生が利用している児童館を活用し、若者が子どもと一緒に活動できないか考えています。

【澤田子どものしあわせ課長】

では、議題にうつります。本日の進行は子ども部会の井上部会長にお願いします。

(議題)

■障害児支援施策について

【事務局】

(資料 2、3 に沿って説明)

【井上部会長 (子ども)】

巡回発達相談は、昨年度件数が減少していますが、次期計画においても変わらず実施していく予定ですか。

【事務局】

昨年度は減少しましたが、現行計画期間中の 5 か年では増加傾向にあり、市民ニーズがあることから継続して実施していきます。

【井上部会長 (子ども)】

マイファイル事業について、保健福祉センターで持つデータは、子どもが小学校を卒業する時点で削除されると聞きましたが、切れ目のない支援に支障はありませんか。

【鳥越大横保健福祉センター館長】

保健福祉センターでは、持っているデータを本人にお渡ししマイファイルに保管してもらうとともに、データを保存しており、途中で消すことはありません。

【事務局】

ヒアリングの際に説明の行き違いがあったようです。紙の書類は保存場所の問題もあり、一定期間後に処分しますが、データはそのような制限がないので保存しています。

【井上副部長 (子ども)】

では、そのデータをどのように、障害児の切れ目のない支援に活用していきますか。

【障害者福祉課】

データの継続性は難しい問題で、保護者、本人が様々な機関から受け取ったデータをどこまで次の機関に渡すかは、本人の意向に任せています。さらに、受け取った機関がデータを活用していくには意識やスキルも求められます。障害児支援に関わる機関に対し、マイファイル制度の周知をさらに進め、切れ目のない支援へとつなげていくことは、これからの課題であると考えています。事業が始まったばかりで、乳幼児期に関わる支援機関や

小学校での周知は比較的進んできたのですが、高校、大学、就労先などへの周知については、今後の大きな課題であると捉えています。

【井上部会長（子ども）】

データの活用は切れ目のない支援のために大切なポイントです。具体的にどのようなようにつなぎ、継続的な支援を実現するか、そのしくみが分かるよう計画に書くと良いと思います。

【障害者福祉課】

現在、教育、母子保健、産業の各所管が参加する会議で横断的な検討を行っています。データの活用も含め、継続して検討を進めていきます。

【井上部会長（子ども）】

インクルーシブ保育、医療的ケア児については、公立保育園の方針は出ていますか。

【吉森保育幼稚園課長】

医療的ケア児については、昨年 12 月の公立保育園のありかた検討会で、将来に向けて、公立公営の 10 園全園での受け入れ方針を出しました。まずは看護師や保健師が確保できる 0 歳児クラスのある 3 園で体制を整えました。他の園も段階的に体制を整えていきます。

【井上部会長（子ども）】

医療的ケア児以外についても受け入れていく方針ですか。

【吉森保育幼稚園課長】

そのとおりです。

【井上部会長（子ども）】

障害者支援とは違いますが、引きこもりの若者については何か議論はされていますか。

【中山子ども・若者支援担当課長】

障害認定がされていなくても、コミュニケーションを取ることや事務作業が難しい若者もいるようです。サポステでは仕事に関する相談を出発点に支援を行っていますが、引きこもりについての専門の相談窓口というのは、現状ではありません。次期計画の若者支援施策の中では、このような課題への対応の視点も持って、様々な機関と連携し対応していきます。

【井上部会長（子ども）】

引きこもりや課題を抱えた若者については、子ども時期からの影響もありえますので、早めからの支援が大切です。子ども期から若者期へ、支援をどうつないでいくか計画に示し、マネジメントを行う部署が設置される場合は、それも提示できると良いでしょう。

【中山子ども・若者支援担当課長】

組織については未定ですが、子若法への対応も含めた次期計画が推進できる体制が必要であることは認識しています。

【井上部会長（子ども）】

横断的な連携も必要ですね。

【中山子ども・若者支援担当課長】

資料 3 の「若者施策体系案」にある「若者総合相談窓口」は、雇用や福祉など横断的に

分野をつないで、インテークができ、相談者に必要な支援の組み合わせができる窓口とします。必要な協力機関同士の連携やネットワークづくりも進めていきます。

■ 貧困対策施策について

【事務局】

(資料 2、3、4 に沿って説明)

【井上部会長 (子ども)】

貧困対策については、貧困の連鎖を止めるためにも家族への総合的な支援が必要であり、行政でもすでに取り組みが始まっているものもあると思いますが、包括的な支援施策として、どのような取組がありますか。

【中山子ども・若者支援担当課長】

平成 27 年に生活困窮者自立支援法ができ、様々な生活上の困難が相談できる窓口ができました。これは市民にとって身近にあり、関係所管のネットワークがあるため適切な相談につなぐことができるものです。周知が進んでいないため、相談窓口の認知度を上げていく必要があります。さらに貧困対策においては、特にネットワークの拡充が必要であると捉えています。地域福祉推進拠点の推進はその対策の一つです。

【井上部会長 (子ども)】

具体的な窓口やネットワークがあるなら、行政がどのようにそれを活用し支援につなげているのか、計画に記載をお願いします。子どもへの支援、若者への支援がばらばらに見えないよう、八王子型の包括的な貧困対策として出してほしいと思います。

【福田子育て支援課長】

子どもの学習支援において、本市では生活保護受給世帯だけでなく、児童扶養手当を受給している世帯の子どもも対象としています。生活自立支援課の子どもの健全育成調整会議に毎月参加し、連携して対応しています。

【井上部会長 (子ども)】

貧困に関わる課題は一所管で解決できるものではありません。ひとり親世帯・生活保護世帯、子ども・若者など、分け隔てなく、切れ目のない支援を行うしくみを、分かりやすく市民に見せていくことも必要です。

【中山子ども・若者支援担当課長】

市でもその点は重要な視点として捉えています。

【井上部会長 (子ども)】

貧困対策計画の要になります。また、若者の貧困は見えにくいという点で難しさがありますので、貧困に関する調査は若者も対象に含めると良いですね。そのような点も含め、子ども・若者の総合的な貧困対策計画としてほしいと思います。

【野中委員】

総合相談窓口は、総合的な対応が可能であるという期待感があります。実際、貧困の課題を抱える家庭は、他にも様々な課題を抱えているケースもあり、総合相談窓口をきっか

けとして、家庭ぐるみで支援する形を見せてほしいと思います。一団体の活動の中では、その家庭の抱える課題の一部分は支援できても、全てをサポートすることは難しいです。

■児童虐待防止施策について

【事務局】

資料 2、3、4 に沿って説明

【井上部会長（子ども）】

児童虐待対応に関しては、関係機関でガイドラインを共有していく必要があります。子ども家庭支援センターを中心に、地域ネットワークの中で相談・支援のガイドラインを共有し、その中に、自殺対策も含めた若者支援の視点も入れると良いと思います。

地域については、総合化と個別化の両視点があり、それらを統合する方向性が必要です。先日、他自治体で起きた児童虐待死の事例は、関係機関の引継ぎに課題があったのではないかとされています。連携やネットワークづくり、ケースの引き継ぎについては、子ども家庭支援センターが鍵を握ります。現在のしくみを強化する方向で、八王子市では地域ブロック会議を中学校区単位で実施していますので、それを活かすと良いでしょう。

【東郷子ども家庭支援センター館長】

現在、18 歳までの子どもについては、子ども家庭支援センターが中心となり対応しており、各組織との連携強化も進めているところです。

【井上部会長（子ども）】

18 歳で支援が途切れないということが分かるよう、若者総合相談との連携も、計画の中に掲載すると良いですね。

【中山子ども・若者支援担当課長】

若者を支援する地域資源の連携やネットワークが、若者本人への適切な支援のためにも重要であると、若者部会でも認識しています。まずは、現場の支援者同士が顔の見える関係づくりを行っていきます。

【石田委員】

施設退所後の継続した支援の充実とは、具体的にどのような内容ですか。

【東郷子ども家庭支援センター館長】

現状では若者相談窓口や生活自立支援課の就労相談につないでおり、今後さらに連携を進めたいと考えています。

【井上部会長（子ども）】

施設を退所をした若者に、多様な選択肢があることが大切ですね。就労だけではなく、学園都市の特色を活かし、大学と連携した進学をサポート、空き家住宅を活用した住居対策など、八王子独自の支援策があると良いですね。

【中山子ども・若者支援担当課長】

そのような若者の生活基盤づくりの支援のありかたは、次期計画の 5 年間の中で検討をします。児童養護施設を退所した後の支援を行っている機関もあり、ネットワークを形成

し活用していくべきと考えています。内容に関わらず相談を受ける窓口を設け、まずは来てもらって、ネットワークの中でつなげていけるよう検討しています。

また、若者の生活自立については、就労だけにこだわるのではなく、社会と緩やかにつながる生き方を考えたり、困ったときに相談し悩みを伝えられることも、自立に向けて必要な力と考えています。退所後の支援についても、このような考えで検討をしています。

【井上部会長（子ども）】

そうですね。若者を追い立ててしまうのではなく、社会資源を活用して、緩やかに社会とつながれたら良いですね。

【中山子ども・若者支援担当課長】

市のブランドメッセージ「あなたのみちをあるけるまち」に象徴されるように、緩やかなつながりを育める社会であると良いと思っています。

【井上部会長（子ども）】

そうしますと、支援事業を事業者が実施する際には、数字だけでない事業者評価も必要です。

【加藤委員】

様々な人がいる中で、自分がどういう人間か子ども時代に自覚したり、親も子どもを理解するチャンスがあると良いと思います。配付資料にもありますように、人と人との交流が幸福感のポイントであり、地域が子どもを育てるという観点が必要であると考えます。公園で集い、遊んでいる人々には笑顔がたくさんあります。

【井上部会長（子ども）】

加藤委員のおっしゃるとおり、何か課題を抱えたとき、誰かの責任にされるのではなく、暮らしやすい環境が求められています。子どもミライ会議においては、子どもたちは「安心して暮らせるまち」を求めている、このまちで暮らしたから、自分たちは安心して成長できたと思って欲しいですし、それをつくるのが大人の役割です。公園以外にも、児童館など子どもがほっとできる場所が身近にあり、人と人との交流が豊かな地域づくりが必要ですね。

■ひとり親家庭への支援、外国につながる家庭への支援について

【事務局】

（資料2、3に沿って説明）

【井上部会長（子ども）】

国の仕組みでは、ひとり親家庭の子どもを対象とした学習塾がありませんが、八王子ではどのように考えていますか。

【福田子育て支援課長】

本市では、生活自立支援課が学習塾事業を実施しています。児童扶養手当受給家庭の中学生も対象としています。

【井上部会長（子ども）】

今後さらに拡充できると良いと思います。また、子どもが18歳になると、親も子どもも一切のひとり親家庭向けの支援が途切れ、貧困世帯になったり、就労の際に問題を抱えたりすることがありますので、若者支援施策と連携した対策を検討してください。

外国籍のお子さんの課題は、教育委員会と連携し対応することが必要です。また、多文化交流や多文化理解の推進を期待しています。

このほか、若者施策で特徴的な点について説明をお願いします。

【事務局】

子ども・子育て支援施策とつながりがある施策は説明したとおりですので、それ以外について説明をします。

基本施策19や21にありますように、困難を抱える若者への支援だけではなく、若者の健やかな成長につながる場の提供をしたいと考えています。また、生きやすさにつながる環境整備の推進として、消費生活、交通安全、食育などについて若者にアプローチしたり、学園都市の特色を活かした周知啓発の連携、学生の活動支援などを行っていきます。

また現在、中学生サミットや子どもミライ会議など、小・中・高生が市長に提言をする取り組みがありますが、学校ベースでの活動を支援しようと、高校生からまちづくりの提言ができる取り組みを行います。広聴課からも若者の声がほしいという意見もあり、高校との連携の中で、声を活かすしくみづくりを進めたいと考えています。

さらに、ユースセンター構想を視野に入れた児童館のありかたの検討、親も含めたアプローチができる総合相談窓口などを検討しています。

【井上部会長】

若者については、18歳になると選挙権を持つので難しい点もありますが、大学との連携やユースリーダーの育成は盛り込んでください。ミライ会議のユースリーダー版のような、まちづくりのついでに総合的な提言や意見交換の場があると良いと思います。

【中山子ども・若者支援担当課長】

学園都市としての特徴は盛り込みつつ、大学に通っていない若者たちにも目を向け、声を聴きたいという観点から、企業関係者による地域事業も考えています。

【井上部会長】

制度があっても場がなければ集まれないので、場づくりも大切です。児童館にこだわらなくても、駅に近い施設などを活用できたら良いですね。

では今後の予定をお願いします。

【事務局】

今回は、素案を検討する計画策定（子ども）部会が9月19日、計画策定（若者）部会が9月24日、答申（案）を決定する児童福祉分科会が10月15日となります。

【井上部会長】

わかりました。本日はこれで終了します。お疲れさまでした。